

## 登米市立地適正化計画策定にかかる 市民アンケートご協力のお願い

日頃より、登米市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

登米市では現在、コンパクトなまちづくりと地域交通の連携により、将来にわたって暮らしやすいまちを実現するため、「立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。

これまでも登米市では、各種計画策定にあたって、アンケートなどを通し市民の皆様にご協力いただきながら、まちづくりに関する実態の把握に努めてきました。

今回のアンケートは、登米市の将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」を目指し、市民の皆様が日常生活で感じている思いやお住まいの地域を取り巻く環境の実態をお伺いし、今後の計画策定に役立てるため実施させていただくものです。

ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年7月

登米市長 熊谷盛廣

### ■ アンケート対象者

- この調査は、登米市内にお住まいの20歳以上の方から、無作為に選んだ2,000の方を対象に実施しています。

### ■ アンケートの利用について

- 回答は無記名で行い、集計はすべて統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。また、本調査の目的以外には一切使用しませんので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。
- 集計結果は、後日公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

### ■ 記入にあたってのお願い

- 封筒の宛名のご本人がお答えください。ご本人が調査票に記入することが困難な場合には、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
- 回答は調査票に直接ご記入ください。回答を選択するものは、当てはまるものを選び○印又は番号をご記入いただき、「その他」を選択した場合は、( )内に具体的な内容をご記入ください。
- 質問によっては、回答できる数を指定しています。必ず指定の数を守ってお答えください。(指定の数以外をご記入いただいた場合、その回答は無効扱いとなります。)

### ■ 返送方法について

- ご回答いただいた調査票は、**同封の返信用封筒**に入れ、**令和2年7月31日(金)まで**に郵便ポストにご投函ください。**切手は不要**です。
- 返信用封筒や調査票に、お名前やご住所をご記入いただく必要はありません。

### 【問い合わせ先】

登米市 建設部 住宅都市整備課 都市整備係

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場 18 番地

電話：0220-34-2316 (直通) FAX：0220-34-3448

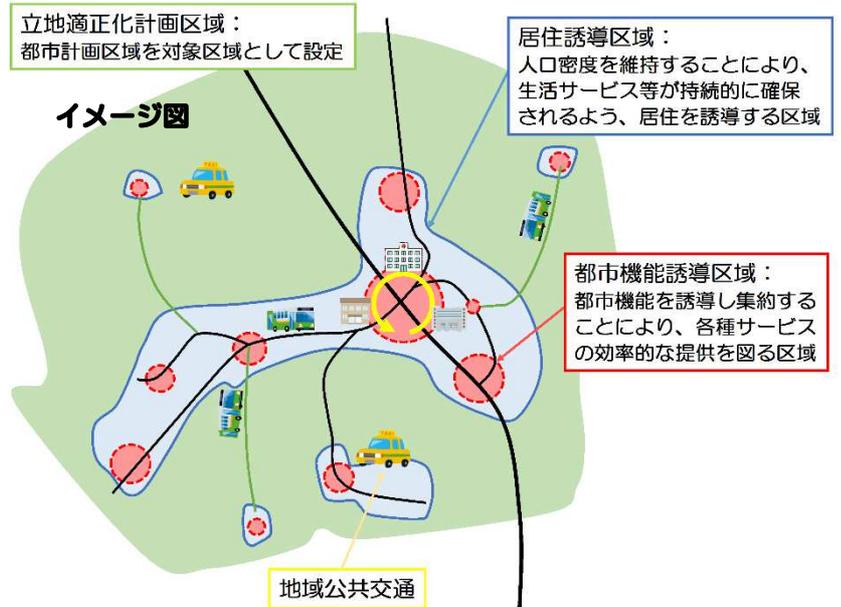
メール：jyutakutoshi@city.tome.miyagi.jp



### ○立地適正化計画とは…

登米市では、人口減少・少子高齢化等を背景として、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画の作成に取り組んでいます。

立地適正化計画は、住宅や店舗、公共施設などをまちなかへ集約し、市民生活の利便性を維持することを目的に策定する計画です。

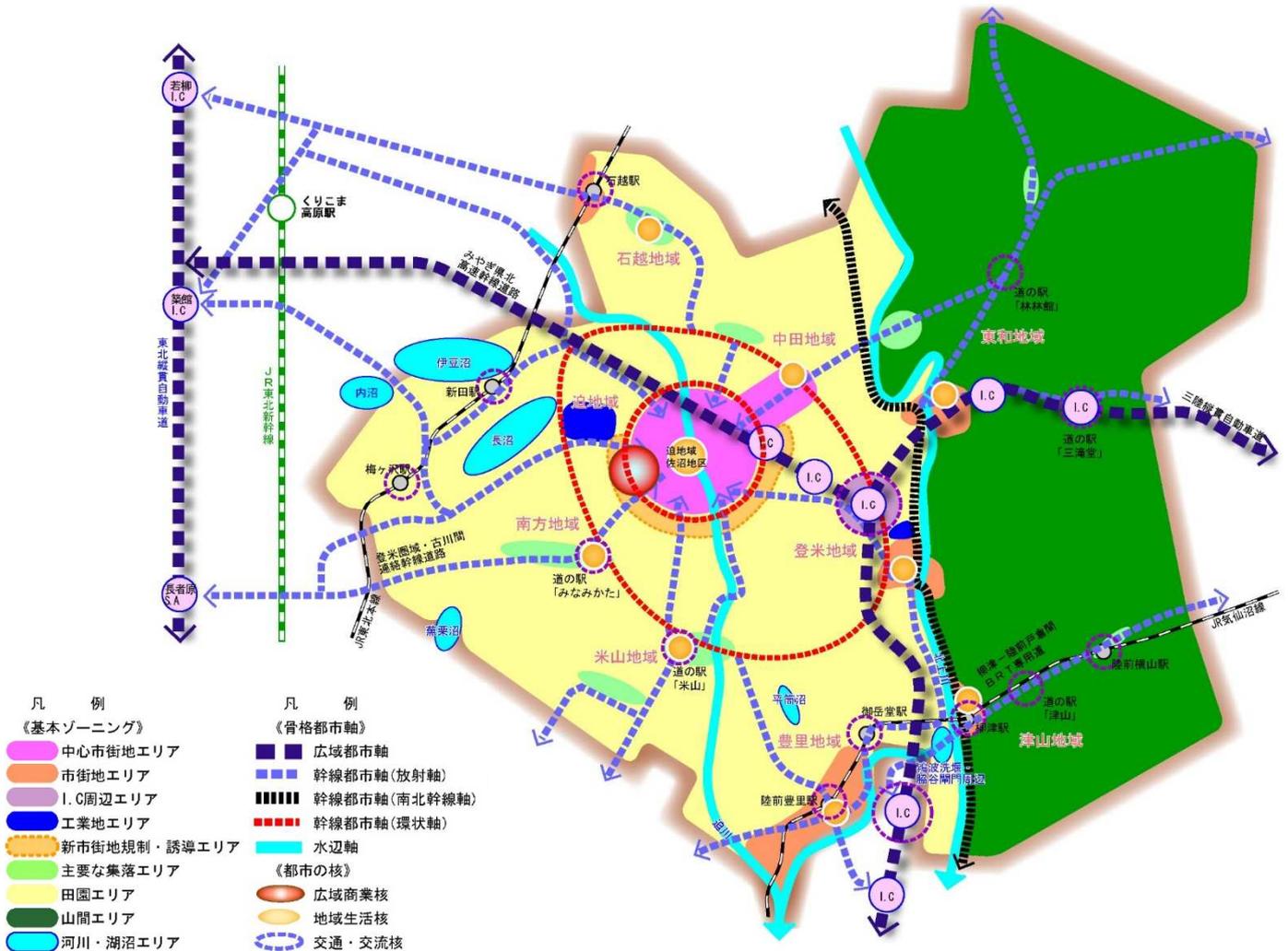


### ○どのように進めるのか…

まちづくりは行政が進めるだけでなく、市民や事業者などまちを構成するあらゆる人が主体的に関わることが重要です。

登米市では、都市全体の発展の見込み等を十分に調査、検証を行いながら、市民アンケートを実施するとともに、様々な団体や学識経験者で組織する立地適正化計画推進協議会、都市計画審議会のご意見を聴きながら、まちの将来像について考えていきます。

### ○登米市の目指す将来都市構造図



## 回答者の年齢、職業等について

問1：あなたの性別について、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2：あなたの年齢について、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |         |          |         |         |
|---------|----------|---------|---------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代  | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |         |         |

問3：あなたの居住地域について、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 迫地域  | 2. 登米地域 | 3. 東和地域 | 4. 中田地域 |
| 5. 豊里地域 | 6. 米山地域 | 7. 石越地域 | 8. 南方地域 |
| 9. 津山地域 |         |         |         |

問4：あなたの職業について、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |            |                                |                 |
|------------|--------------------------------|-----------------|
| 1. 農林漁業    | 2. 農林漁業以外の自営業                  | 3. 会社員・公務員・団体職員 |
| 4. 専業主婦・主夫 | 5. 学生                          | 6. パート・アルバイト    |
| 7. 無職      | 8. その他（                      ） |                 |

問5：あなたの家族構成について、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 単身（一人暮らし）                   | 2. 夫婦のみ                |
| 3. 二世帯世帯（親と子）                  | 4. 三世帯世帯（親と子と孫）またはそれ以上 |
| 5. その他（                      ） |                        |

問6：あなたの登米市での居住歴について、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                       |                                |
|-----------------------|--------------------------------|
| 1. 生まれた時から登米市に住んでいる   | 2. 登米市に転入して20年以上経っている          |
| 3. 登米市に転入して10年以上経っている | 4. 登米市に転入して5年以上経っている           |
| 5. 登米市に転入して5年未満       | 6. その他（                      ） |

問7：あなたのお住まいについて、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| 1. 戸建住宅（持ち家） | 2. 戸建住宅（借家）                    |
| 3. アパート（賃貸）  | 4. その他（                      ） |

問8：あなたの自家用車に対するお考えについて、該当する番号を1つ選び、○印をつけてください。

- |                        |                                |
|------------------------|--------------------------------|
| 1. 鉄道・バス等が充実していれば運転しない | 2. 鉄道・バス等が充実していても運転する          |
| 3. 乗り続けられる限り運転する       | 4. その他（                      ） |

## 日常生活の中で利用する施設について

問9：あなた又はあなたの世帯の方が、日常生活の中でどのような施設を利用していますか。

以下の施設の①【利用頻度】、②その施設が立地している【場所】、③そこに行くときの【主な移動手段】について、太枠内のあてはまるものを1つ選び、○印をつけてください。

※①利用頻度の欄で「全く利用しない」を選択した場合は、【②場所】と【③主な移動手段】をご回答いただく必要はありません。

施設の種類	①施設の利用頻度					②場所			③主な移動手段					
	1週間に1回以上	1か月に2〜3回程度	1か月に1回程度	2〜3か月に1回以下	全く利用しない	登米市内			登米市外	徒歩のみ	自転車	バス	自家用車 タクシー バイク	鉄道
						迫町 佐沼地区 周辺	お住まいの 地域の市役所 総合支所等 の周辺	左記以外						
(記入例) 2. コンビニエンスストア ①1週間に3回 ②市内支所周辺 ③自家用車 の場合	○					○						○		
1. 食料品・日用品店舗（スーパー等）														
2. コンビニエンスストア														
3. 大型ショッピングセンター・デパート														
4. 電気製品・家具や趣味用品等の専門店														
5. 飲食店														
6. 総合病院														
7. 医院（クリニック）・診療所														
8. 幼稚園・保育園・認定こども園														
9. 市役所・総合支所														
10. 公民館等集会施設														
11. 図書館														
12. 文化ホール														
13. スポーツ施設（体育館・運動場等）														
14. 高齢者福祉施設														
15. 銀行・郵便局等														
16. 公園・広場等														

問 10：あなたが考える登米市の中心拠点及びお住まいの地区の地域拠点は、どこになるか地区名をご記入ください。＜記入例：登米市  迫 町 佐沼  地区周辺＞

(1) 登米市の中心拠点	登米市 _____ 町 _____ 地区周辺
(2) お住まいの地区の地域拠点	登米市 _____ 町 _____ 地区周辺

問 11：だれもが住みよいまちを実現するために、今後、どのような施設が充実すれば良いと思いますか。

(1) 登米市の中心拠点、(2) お住まいの地区の地域拠点、(3) あなたのお住まいから徒歩で行ける範囲の場所ごとに、充実することが望ましい施設を下の選択肢から選び、該当する番号をそれぞれ3つまで選び、ご記入ください。

※ (1)～(3) について、それぞれ3つまで記入してください(重複しても構いません)

記入例	5. 飲食店、7. 医院(クリニック)・診療所、14. 高齢者福祉施設の場合	5	7	14
-----	--	---	---	----

(1) 登米市の中心拠点			
(2) お住まいの地区の地域拠点			
(3) お住まいから徒歩で行ける範囲			

【選択肢】

1. 食料品・日用品店舗(スーパー、ドラッグストア等)	2. コンビニエンスストア
3. 大型ショッピングセンター・デパート	4. 電気製品・家具や趣味用品等の専門店
5. 飲食店	6. 総合病院
7. 医院(クリニック)・診療所	8. 幼稚園・保育園・認定こども園
9. 市役所・総合支所	10. 公民館等集会施設
11. 図書館	12. 文化ホール
13. スポーツ施設(体育館・運動場等)	14. 高齢者福祉施設
15. 銀行・郵便局等	16. 公園・広場等
17. 小・中学校等の義務教育施設	18. 高校、専門学校、大学等の教育機関
19. その他( )	

問 12：問 11 の (3) で回答したような施設を利用する際、自宅からその施設まで徒歩での所要時間はどの程度まで許容できますか。該当する番号を 1つ 選び、○印をつけてください。

1. 5分未満	2. 5～10分未満
3. 10～15分未満	4. 15～20分未満
5. 20～30分未満	6. 30分以上





問 23: 全ての回答者にお伺いします。あなたが現在住んでいる場所から転居するとした場合、行政からどのような支援があると良いと思いますか。該当する番号をすべて選び、○印をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 転居に伴う費用に対する支援（転居費用の一部補助など）                |
| 2. 転居先となる住宅の取得等に関する支援（家賃や取得費用の一部補助など）        |
| 3. 現在居住している住宅の売却等に関する支援（改修や除却に必要な費用の一部補助など）  |
| 4. 支援を希望しない                                  |
| 5. その他（ <span style="float: right;">）</span> |

### 今後の公共施設のあり方やまちづくりについて

問 24: 登米市では、市の財政状況や建物の老朽化等を背景として、市が保有する土地や公共施設（市有財産）について見直しを行うとともに、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再配置や市有財産の有効活用を進める検討を行っています。

将来に向けた公共施設のあり方について、以下の1～5の項目ごとに、あてはまるものを1つ選び、○印をつけてください。

項 目	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない
1. <b>公共施設の複合化・多機能化</b> (公共施設（総合支所と公民館等）を併設するなど)				
2. <b>公共施設の長寿命化</b> (市の建物を補強・修繕することで、より長く使用する)				
3. <b>公共施設の民間連携</b> (公共施設と民間施設を合築したり、公共施設を民間施設と置き換えたりするなど)				
4. <b>公共施設の地域管理</b> (市が設置する公園の清掃や花壇の管理を地域住民で行うなど)				
5. <b>公共施設の売却・賃貸</b> (市が保有する土地の一部を民間に売却したり、貸し出したりして収入を得る)				

問 25: 最後に、今後の登米市のまちづくりについてのお考えを自由にお書きください。

<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>
---

～アンケートは以上で終わりです。ご協力いただき、誠にありがとうございました。～